

研修名 保護者支援 子育て支援 保育士研修 E
平成 29 年 11 月 7 日 (火) 10:00~16:00
テーマ 「保護者支援における面接方法」「配慮の必要な保護者への支援」
講 師 株式会社対話教育研究所 小山 英樹氏

1 講演要旨

1) 支援を必要とする子どもの保育

保育士は、LD・ADHD・PDD・知的障害などの分類はしない。「気になります」と伝える。

① 避けたいリスクは?

二次障害および保護者の自信喪失・誤解・怒り・不信感

② 1. 園内スタッフで情報を共有して対応方針を決め、役割を決めチームとして動く。一人で抱え込まない。

2. 保護者の問題意識により対応を変える必要がある。

3. 迷ったら必ず専門機関に相談してから動く。

4. 子どもの困り感に着目し、子どもも目線で対話を進める。

③ 対話の進め方

1. 子どもを承認する情報

2. 子ども自身が困り感を抱いたであろう出来事を説明する。

3. 家庭での様子や保護者の認識を聞く。

4. 今後、双方がどのように子どもを支援していくかを話し合う。

2) 虐待予防

① 園・保育士の通告義務

虐待を受けた児童だけでなく、虐待を受けたと思われる児童も通告義務の対象。通告義務は守秘義務に優先するので、この通告によって守秘義務違反に問われない。

児童虐待の早期発見に努めなければならないという義務がある。

3) 怒りのメカニズム

偏桃体に刺激がいくと、呼吸数↑心拍数↑発汗↑体温↑血圧↑

↓

怒り

感度は様々

怒りは消えずにたまる。我慢する必要はない。

「我慢」せずに、怒っている自分を「観察」する。

⇒怒りをコントロールできるようになる。

怒った自分を許す。

ありのままちゃんと見て認め、過去の存在を許す。過去は過去。

⇒なりたい自分・行きたい未来

否定型目標ではなく肯定型目標（×～しない　○～する）

2 感想

演習を中心とした研修で、実際のやりとりを通して、難しさや当事者の気持ちを感じる事ができた。

保育所における保護者支援の重要性が言われるようになり、保護者とのコミュニケーションは欠かせない。日々、子ども達と向き合うと同時に、保護者と向き合うことを切り離して考えることはできない。難しい対応などもあるが、まずは傾聴（きくこと）が大切であることを感じた。傾聴・承認・質問を基本に、保護者に寄り添った対応をしていきたい。

記録 ひかりだい保育所 東 幸